

1 PLAN(目的・概要)

建設整備事業

政策名	物流・産業	27年度事業・施策評価結果			責任者	建設部 事業推進課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化	成果	コスト			
事務事業名	東航路整備事業	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7921 計画担当
目的	対象(誰・何を)	東航路			事業 期間	平成17~28年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	大型化が進むコンテナ船などを安全かつ効率的に受け入れるため、拡幅及び増深します。				
概要	内容・規模:世界におけるコンテナ船の大型化に対応するため、国内最大級の水深16m岸壁を有し基幹航路が就航している飛島ふ頭南側コンテナターミナルに合わせて航路水深を15mから16mに増深します。また、海上保安庁による航路管制(航路規制)を緩和するため、航路幅を500mから580mに拡幅(平成22年度完了)します。 全体工事費:約320億円(平成26年度より300億円から変更) 事業手法:直轄事業				根拠 法令等	社会資本整備重点 計画法 名古屋港湾計画
事業着手時点の 評価	増加する大型コンテナ船を安全に受け入れることにより、名古屋港の国際競争力が向上し、輸送の効率化により、輸送コストが削減されます。費用対効果については、飛島ふ頭南地区コンテナターミナル整備事業全体にて算出しており、費用対効果(B/C)は6.8です。 平成26年度の再評価において算出した飛島ふ頭南地区コンテナターミナル整備事業全体の費用対効果(B/C)は2.9です。				実施 義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
28年度の実施予定	国が航路浚渫を行い、その内容について国と協議を行います。				関連 シート	

2 DO(実施)

28年度に実施した 内容・結果	国が航路浚渫を行い、その内容について国と協議を行いました。					
コスト	単位	26年度	27年度	28年度	合計(平成17年度~)	備考(費用の増減理由等)
工事費	千円	(1,630,701) 543,567	(1,530,000) 510,000	(1,959,744) 653,248	(31,318,992) 10,439,664	関係者調整しながら実施しているため。 工事費の( )は、国費負担分を含んだ金額です。
人件費	千円	5,197	2,141	2,240	12,206	
合計	千円	548,764	512,141	655,488	10,451,870	

3 CHECK(検証)

指標名		26年度	27年度	28年度	最終目標	28	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
事業進捗率(%) (進行管理型)	目標	86.8	91.7	100.0	100(累計)		事業進捗率は、全体工事費を100とした工事費の割合です。	
	実績	87.0	91.7	97.9				
	事業進捗状況(28年度)			順調・やや遅れ・遅れ				
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	浚渫船が被災地支援に対応したことにより浚渫の工程が遅れたため、工事の一部を平成29年度に繰り越すものの、平成29年度の水深16mでの全面供用に向け進めていきます。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性 事業着手時に比べ必要性が低下していないか? 事業費規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>	コンテナ船は大型化が進み、飛島ふ頭南側コンテナターミナルはすでに水深16mで供用しており、東航路の水深16mでの全面供用の必要性は高いと考えております。						
有効性 事務事業は、施策達成に貢献するか? 期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>	飛島ふ頭南側コンテナターミナルを利用する大型コンテナ船が制約なく入出港できることによるため、事業の有効性は高いと考えております。						
効率性 最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	浚渫船が被災地支援に対応したことにより浚渫の工程が遅れたため、事業進捗率は目標値を達成できませんでした。						
	<input type="radio"/>	コストが最小になるよう精査して事業を進めています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	28年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
延伸	維持	維持	浚渫船が被災地支援に対応したことにより、浚渫の工程が遅れたため。 * 今回の評価にて、事業完了年度を延伸(28→29年度)
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題	29年度以降の取組		
平成27年10月より暫定供用を開始しているが、早期の事業完了による全面供用ができるよう、国と協議を進める必要があります。	平成29年度の水深16mでの全面供用に向け、国が航路浚渫を行い、その内容について協議を行います。		